

特別養護老人ホームいなほの里 大規模修繕及び看取室、ICT改修工事
工事請負制限付事後審査型一般競争入札公告

特別養護老人ホームいなほの里 大規模修繕及び看取室、ICT改修工事について、下記のとおり制限付事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については、白岡市建設工事請負制限付事後審査型一般競争入札執行要綱（平成23年白岡町告示第120号。以下「要綱」という。）の規定によるものとする。

令和 4 年 4 月 1 8 日

社会福祉法人 白岡白寿会
理事長 山崎 文博

記

1 入札対象工事			
(1) 工事名	特別養護老人ホームいなほの里 大規模修繕及び看取室、ICT改修工事		
(2) 工事場所	埼玉県白岡市千駄野663-1		
(3) 工事期間	契約確定の日から 令和4年10月30日 まで		
(4) 設計金額	公表しない。		
(5) 工事概要	(1)規模及び構造 構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積 3310.69㎡ (2)工事内容 改修工事 建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式		
(6) 業種名及び工事分類名	業種名	建築工事業	工事分類名 建築一式工事
(7) 発注者	社会福祉法人 白岡白寿会 理事長 山崎 文博 埼玉県白岡市千駄野663-1		
(8) 入札担当会社連絡先 (設計監理会社)	株式会社ユーエス計画研究所 451-0051 愛知県名古屋市西区則武新町三丁目1番17号BIZrium名古屋 TEL：052-526-4100 mail:info@us1130.co.jp (CCに「y.n@us1130.co.jp」を追記ください) 担当：中島		
2 落札者の決定方法	本件入札は、開札において予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、開札終了後、資格審査又は低入札価格調査を行い、資格を満たした者を落札者とする。当該落札候補者が資格等を満たしていない場合、次に低い価格をもって入札した者を落札候補者とし、以降、審査等により資格等を満たす者が確認できるまで審査等を行い、落札者を決定する。		
3 入札手続の方法及び 入札参加申込期間	本件入札は、入札公告、見積要綱書、入札心得により行うものとする。 なお、入札参加申込期間（入札参加申込資料の提出）は、 令和4年4月18日（月）午前9時00分から 令和4年4月25日（月）午後5時00分までとする。 入札参加申込資料については1-(8)の入札担当会社(担当:中島)に連絡の上、メールにて入札参加申込資料の受取を行うこと。 入札参加申込資料：一般競争入札参加資格等確認申請書、誓約書 入札参加申込資料の提出がないものは、設計図書等の受領、入札に参加することはできない。		
4 設計図書等	設計図面、特記仕様書及びその他入札金額の見積りに必要な図書（以下「設計図書」という）は、1-(8)の入札担当会社より、11月15日午後5時00分までにメールにて送付を行う。 ※前述の期日までに設計図書の確認ができなければ、1-(8)の入札担当会社に連絡を行うこと。 連絡なき場合は設計図書の確認が取れているものとする。		
5 一般競争入札参加資格等 確認申請書等の提出方法	入札申込時に直接提出、締切日までにメールの上、締切日の消印有効にて原本を郵送 入札申込提出先及びメール、郵送宛先 1-(8)の入札担当会社とする メールでの送付の場合、入札参加申込参加期日より1週間以内に原本確認ができないものは無効とする。		
6 設計図書等に関する質問	令和4年4月18日（月）午前9時00分から 令和4年4月25日（月）午後5時00分まで 設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、1-(8)の入札担当会社にメールにて送付を行うこと。		
7 質問に対する回答	令和 4 年 4 月 26 日（火） 質問に対する回答は、上に示す日にメールにて回答する。		
9 入札日時	令和 4 年 5 月 11 日（水） 10 時 0 分 開札は同日に実施いたします。 ※日時については変更になる可能性があります。 変更の際は個別にて連絡致します。		

10 入札場所	白岡市コミュニティーセンター 埼玉県白岡市白岡857-6 2階 会議室
11 入札に参加する者に必要な資格	入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
(1) 建設業の許可	建築工事業 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請負代金の総額が4,000万円（建築工事業である場合には6,000万円）以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。
(2) 入札参加資格登録	埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿に登録されている者
(3) 格付	業種 建築工事業 格付 埼玉県及び白岡市入札参加資格特A級、A級又はB級
(4) 施工実績	過去、本件入札日より10年以内に竣工の物件の中で、元請けとして高齢者福祉施設等の建築工事または改修工事（延べ面積1,000㎡以上）の施工実績を有すること
(5) 配置予定の技術者	ア 入札に参加しようとする者は、建設業法に規定された資格を有する者を、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。ただし、下請契約の請負代金の総額が、4,000万円（建築一式の場合にあっては6,000万円）以上となる場合は、監理技術者でなければならない。また、請負代金の額が、3,500万円（建築一式の場合にあっては7,000万円）以上となる場合に配置する技術者は、専任でなければならない。 イ 専任の配置予定技術者は、当該者が在籍する建設業者と、上記5に規定する一般競争入札参加資格等確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定技術者は、営業所の専任技術者と兼務することはできない。 ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を一般競争入札参加資格等確認資料（以下「確認資料」という。）に記載すること。
(6) その他の参加資格	ア 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。 ウ 入札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。ただし、経営事項審査の審査基準日は開札日に直近のものとし、上記イただし書に該当する者にあっては、手続開始決定日以降のものであること。 エ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県、白岡市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置に関する規程（平成10年白岡町訓令第13号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県、白岡市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成8年白岡町告示第151号）に基づく指名の除外措置を受けていない者であること。
12 入札参加資格の有無の確認	開札において落札候補者が決定した場合、当該落札候補者の入札参加資格の有無を確認する。
13 低入札価格調査制度	調査基準価格を設定し、調査基準価格を下回った入札があった場合は、落札候補者とし、開札後、当該落札候補者について調査する。
14 入札保証金	免除
15 契約保証金	免除
16 支払条件	入札見積要項書による
17 現場説明会	開催しない。
18 入札に関する注意事項	
(1) 入札の執行	ア 競争参加資格確認申請書受付票を受領した者は入札に参加できる。開札終了後、落札候補者を決定する。落札者の決定については、開札終了後、最低入札価格者から順に参加資格審査又は低入札価格調査を行い、資格等を満たした者を落札者とする。 イ 入札に参加する者の数が1であるときは、入札を執行しない。ただし、再度入札の場合はこの限りでない。 ウ いったん提出した入札書及び入札金額見積内訳書の見直し、引換え又は撤回はできない。 エ 上記のほか要綱等の定めるところによる。
(2) 入札書に記載する金額	落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を控除した額を入札書に記載すること。
(3) 提出書類	ア 入札見積要項書による

(4) 入札回数	<p>ア 再度入札は1回とする。</p> <p>イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。</p>
(5) 入札の辞退	<p>入札見積要項書の規定に基づき辞退することができるものとする。</p>
(6) 独占禁止法など関係法令の遵守	<p>入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。</p>
(7) くじ	<p>落札候補者とすべき同額の入札をした者が2以上いるときは、くじにより、落札候補者を決定する。</p>
(8) 入札の無効	<p>ア 次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 他人の証明書を不正に取得又は使用し、名義人に成り済ました者がした入札 (イ) 代表者が変更になっているにもかかわらず、変更前の代表者の証明書を使用した者がした入札 (ウ) 参加資格審査の結果、入札に参加する資格を満たしていない者がした入札 (エ) 参加資格審査に必要な関係書類等を提出しない者がした入札 (オ) 不正又は不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札 (カ) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札 (キ) 明らかに連合によるものと認められる入札 (ク) 指定された書類等を所定の期日を過ぎて提出した者がした入札 (ケ) その他公告に示す事項に反した者がした入札 <p>イ 上記(1)に規定するもののほか、特例手続者が行う入札で、次のいずれかに該当するものは、無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 入札参加者の押印（入札参加者から当該入札を委任されている場合は、代理人の押印）のない入札書を提出した者が行った入札 (イ) 入札金額を訂正した入札書を提出した者が行った入札 (ウ) 入札金額以外の記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書を提出した者が行った入札 (エ) 押印された印影が明らかでない入札書を提出した者が行った入札 (オ) 記載すべき事項の記入がない入札書による入札又は記入した事項が明らかでない入札書による入札 (カ) 2通以上の入札書を提出した者又は2以上の者の代理をした者が行った入札 (キ) 代理人で委任状を提出しない者が行った入札
20 その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 提出された確認申請書その他必要な提出書類は返却しない。 (2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。 (3) 入札参加者は、入札終了後、この公告、設計図書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
21 この公告に関する問合せ	<p>1-(8)の入札担当会社とする</p>